

# 心ゆたかに

—部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために—

平成17年(2005)8月1日 米子市人権政策部人権政策課 TEL(0859)23-5415

この資料は、各地区の人権・同和教育推進協議会を中心開催している「人権教育地域懇談会」の中、参加者の皆さんと話し合い、学習する際に使用している高齢者の人権に関するものです。この資料を見て、皆さんはどういう思いを持ちましたか。「人権教育地域懇談会」の場でお互いの意見を話し合い、みんなが幸せになるために自分は何ができるのかとともに考えて行きましょう。

## あなたはどう思いますか？



AさんとBさん夫婦は、自宅で商売をしています。家族は、最近病気がちのおばあちゃんと、高校生の娘Cと大学生の息子Dの5人です。

ある日、おばあちゃんがBさんに言いました。  
「商売が忙しいうえに私の世話もあって、あなたたちは温泉に行くこともできず、本当にすまないねえ。そこで私、老人ホームに入りたいと思うの。そこでは、同じような仲間と一緒に生活しながら、機能訓練などもできて、私も少しあん気になれるかもしれないし…。」

これを聞いて、4人が話し合いました。

A 入所するにはお金がかかるし、近所の手前が悪いしなあ…。

B おばあちゃんの気持ちを考えたら、そうしてあげたほうがいいと思うわ。今よりもっと元気になって、人生を楽しんでもらいたいの。

C おばあちゃんは、さびしいんじゃないかな。私も、もっとおばあちゃんに話しかけてあげなくちゃ。

D そういう施設は、希望者が多くて順番待ちらしいよ。確かに、デイサービスや短期入所もあるから、調べてみるよ。



米子市民の皆さんへ

## 人権教育

# 地域懇談会のお知らせ

683-8686 米子市東町161-2

米子市人権政策課 ☎0859-23-5415

## 人権教育地域懇談会とは

米子市では、「差別をなくしみんなが幸せになるために」をテーマに、各地区の人権・同和教育推進協議会を中心に各地区自治会、公民館のご協力をいただきながら、人権教育地域懇談会（以下、小地域懇談会）を開催しています。市内の各自治会を三年程度で一巡しておりますので、皆さまがお住まいの自治会で開催される際には、ぜひご参加ください。

小地域懇談会では、私たちの身近な人権問題について、参加者の体験や考え、日常生活の中で疑問に思っていることなどを少人数のグループで話し合っていただき、自分に何ができるのかを考えていきます。自分の意見がうまく伝えられなくても、他の参加者の意見をじっくり聞くことで多くのことが学習できると思います。

一人ひとりの行動は小さなものです。しかし、十五万人の米子市民が共に学び、行動することができれば米子市は「人権文化にあふれたまち」になると思います。

一人でも多くの皆さんと、小地域懇談会でお会いできることを楽しみにしています。

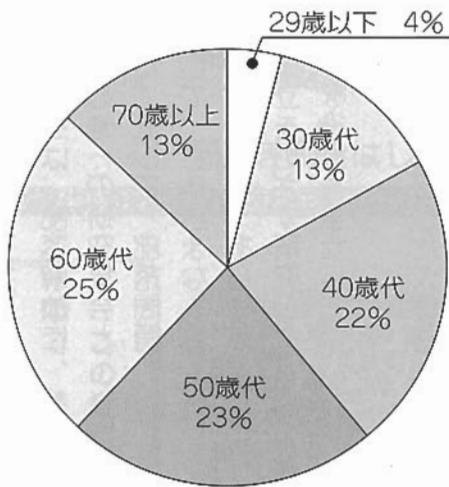
明道地区で開催された小地域懇談会の様子



# 小地域懇談会アンケート集計結果より

※アンケートは平成16年度に旧米子市の小地域懇談会で行ったものです。

## Q、参加者の年齢について



(回答者数：1,729人)

## 参加者の意見

- いろいろな年代が集まるともっと充実した会になると思う。若い方にどんどん参加していただきたい。
- 学校で同和問題について学習していますが、社会に出てる大人の意見を聞くことはほとんどありませんでした。他の人の意見を聞くのは、新しい見方ができてよかったです。

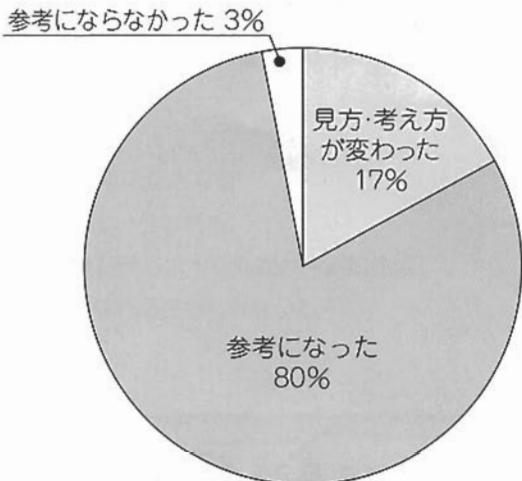
参加者の年齢層は40歳以上の方が8割を占めています。20歳・30歳代の方々の積極的な参加をお待ちしています。

## Q、参加者の感想

### 参加者の意見

- 差別を他人事と考えていたが、自分にも差別心があることに気づいた。変わりたい。
- グループで話し合う中で勇気をいただきました。私に出来ることは何か、何をしたらいいのかを改めて考えることができました。

多くの方が、参考になったと回答されています。  
また、2割近くの方が、今までの考え方を変えるきっかけになったと回答されています。



(回答者数：1,690人)

## ■その他のご意見

- 参加することで自分の考えていくきっかけになります。「差別はいけない」とは誰でも思っていることですが、反差別の行動につなげなければ社会は変わりません。子どもは一生懸命に学んでいます。私たち大人や地域社会も共に学んでいくことが不可欠であることを、出来る限り多くの方々に実感していただけるよう努力していきたいです。
- 初めて参加し今まで知らなかったこと、聞かなければわからなかつたことに気づきました。
- 何度か小地域懇談会に参加しています。他の参加者の意見を聞く中で毎回新しい発見があります。今後も機会があれば参加してみたいです。

## 第30回 部落解放鳥取県研究集会のお知らせ

部落解放鳥取県研究集会は、部落解放に向けて全県民で取り組む唯一の研究集会として定着してきました。そして、部落問題の解決を中心課題として、さまざまな人権問題にかかる課題に取り組み、あらゆる差別の解消と人権の確立をめざす研究と交流実践の場として大きな役割を果たしてきました。

しかし、部落問題をはじめとした人権問題を取りまく状況は厳しく、差別事象や人権侵害は跡を絶たない深刻な現状があります。

今、私たちは、部落問題をはじめさまざまの人権問題の現状を的確に捉え、課題と展望を明らかにし、課題を解決するための着実な実践が求められています。

こうしたなかで開催される第30回の部落解放鳥取県研究集会は、過去29回の研究集会を総括し、今まで積み上げてきた実績をふまえ、今後の取り組みをより一層充実・発展させる第一歩と位置づけられています。また、30回という節目となる記念集会として「部落の完全解放と人権確立」をめぐして下記のとおり開催されますので、多くの皆さまのご参加をお願いします。

日 時	8月23日(火)・24日(水)
8月23日	全体会・講演ほか
9時	受付開始 10時 開会
8月24日	分科会
9時	受付開始 9時30分 開会
場 所	鳥取県立倉吉体育文化会館 ほか11会場

### 特別報告

「太鼓を通して見えてくるもの」  
奥日野源流太鼓主宰  
大柄 重人さん  
講 演  
「弱い立場・小さい存在」  
鳥取県知事 片山 善博さん  
「一人芝居『学校』」  
子どもの学び館子育て支援研究所主宰  
福永 宅司さん  
公 演  
参加 費 お一人 2,500円

### 【お問合せ先】

米子市人権政策部人権政策課  
☎(0859) 231-5415

### 【お問合せ先】

米子市人権情報センター  
☎(0859) 371-3183

インターネットアドレス  
<http://www.yonago-city.jp/jinken/index.htm>

米子市人権情報センターホームページのお知らせ  
米子市人権情報センターでは、インターネット上で、センターはもちろん、市内で行われる人権問題に関する各種情報を提供しております。興味・関心のある方は、ぜひご覧ください。

